

農山漁村地域整備計画事後評価

計画の名称：佐賀の豊かな農地・農村環境を守る整備計画

計画策定主体：佐賀県

対象市町：佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、
神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、
白石町、太良町

計画の期間：平成 22 年度から平成 27 年度（6 年間）※繰越実施のため平成 28 年度完了

① 交付対象事業の進捗状況について

佐賀県の農業農村整備については、佐賀県「食」と「農」の振興計画 2011 に基づき、担い手づくりを促進するための「生産基盤の整備」、既存施設の機能を良好に保全するための「維持管理・更新」、高付加価値作物の導入や安定した農業生産を可能とするための「農地等の防災・保全」、県土の保全や県民生活の安全を確保するための「防災・減災対策」、元気な農村地域の生活環境の改善や美しい農村空間を形成するための「農村環境整備」を柱とし、これらの施策を一体的に推進することで、本県農業の持続的発展に向けた施策の展開を図ることとしていた。

本計画においても佐賀県「食」と「農」の振興計画 2011 に則して、

- ・農業生産を支える生産基盤づくり
- ・快適で安全・安心な農村づくり

を基本的な柱とし、これらの施策を総合的に実施し農業農村地域の活性化を図るため、各対象事業及び関連事業を実施した。（別紙対象事業参照）

② 今後の方針について

本計画に引き続き、『佐賀の豊かな農地・農村環境を守る整備計画（2 期）』の計画の目標においても、佐賀県の農業及び農村の振興に関する基本計画である「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2015」の推進項目のうち、

- I 稼げる農業の確立（農業の振興）
- II さが農村の魅力アップ（農村の振興）

を施策の展開方向に位置付け、農業農村整備事業では、

- 「生産基盤の整備と維持保全」、
- 「農地等の防災・保全」、
- 「快適で安全・安心な農村づくり」

を推進項目としている。

農山漁村地域整備計画では、「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2015」の推進項目のうち、

- ・生産基盤の整備と維持保全
- ・快適で安全・安心な農村づくり

を基本的な柱とし、本交付金を活用し、これらの施策を総合的に実施することにより、本県の農業・農村の活性化を図ることとしている。

農山漁村地域整備計画事後評価

計画の名称：佐賀の豊かな農地・農村環境を守る整備計画

計画策定主体：佐賀県

対象市町：佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、
神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、
白石町、太良町

計画の期間：平成 22 年度から平成 27 年度（6 年間）※繰越実施のため平成 28 年度完了

③事業効果の発現状況、成果目標の目標値の実現状況（下表参照）

（計 画①）

県土の保全や県民生活の安全を確保するため、老朽化したため池の整備箇所数を H27 年度までに 842 箇所としている。このため、本計画において 16 箇所のため池を整備し、ため池の決壊による農地等の被害防止面積を 389.3ha とする。更に、川登東地区における危険なため池 1 カ所等について整備計画を策定する。その他、通水阻害を引き起こしている頭首工 4 箇所を整備し、洪水時の河川溢水による農地等の被害防止面積を 80.6ha とする。

（成果目標の目標値の発現状況①）

本計画において平成 22 年から平成 27 年にかけて、老朽化したため池を 14 箇所整備し 302.6ha（△86.7ha）の農地等のため池決壊による被害防止を図った。引き続き平成 28 年度に他事業計画により事業を実施し、合わせて 389.3ha の被害防止を図った。また、通水阻害を引き起こしている頭首工 4 箇所整備し、河川溢水による農地等の被害防止面積を 80.6ha とした。

（計 画②）

農地等の防災保全を図り、安定した農業生産を可能にするため、クリークの護岸整備を行うこととしている。このため、本計画において 12 地区でクリーク護岸整備を開始し、H27 年度迄に 1,954ha の農地等の排水条件の改善を図る。

（成果目標の目標値の発現状況②）

本計画において平成 22 年から平成 27 年にかけて 12 地区のクリーク護岸整備を実施し、1,954ha の農地等の排水条件の改善を図った。

（計 画③）

地盤沈下対策を行うことにより農業用排水施設の機能が回復することとしている。このため、本計画において 2 地区の地盤沈下対策を行い、H27 年度までに 14,407ha の農地に係る農業用排水施設の機能回復を図る。

（成果目標の目標値の発現状況③）

本計画において 2 地区の地盤沈下対策事業を実施し、平成 27 年度までに 13,807ha（△600ha）の機能回復を図った。引き続き平成 28 年度に他事業計画により事業を実施し、600ha の機能回復を図った。

農山漁村地域整備計画事後評価

計画の名称：佐賀の豊かな農地・農村環境を守る整備計画

計画策定主体：佐賀県

対象市町：佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、
神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、
白石町、太良町

計画の期間：平成 22 年度から平成 27 年度（6 年間）※繰越実施のため平成 28 年度完了

(計 画④)

洪水調節用ダムの改修を行うことにより農地及び農業用施設等の自然災害の発生を未然に防止することとしている。このため、本計画において 2 地区の洪水調節用ダムの改修を行い、H27 年度までに 133.3ha の農地等の防災保全を図る。

(成果目標の目標値の発現状況④)

本計画において 2 地区の洪水調節用ダムの改修を実施し、平成 27 年度までに 113.4ha (△19.9ha) の効果発現が図られた。引き続き平成 28 年度に他事業計画により事業を実施し、合わせて 133.3ha の農地等の防災保全を図った。

(計 画⑤)

地域水田農業の担い手を支える、より生産性の高い基盤整備面積の目標を H27 年度に 8,830ha としており、これを達成するため、本計画 (H22～H27) において水田地域 550 h a の生産基盤の整備を実施する。

(成果目標の目標値の発現状況⑤)

本計画において平成 22 年から平成 27 年にかけて 557.5ha の生産基盤の整備を実施した。

(計 画⑥)

生産性の向上及び農業集落内の生活環境の改善のため、65 集落において生産基盤整備及び生活環境整備をおこない農業・農村の活性化を図る。

(成果目標の目標値の発現状況⑥)

平成 22 年から平成 27 年にかけて、本計画に位置付けた 65 集落において生産基盤整備及び生活環境整備を行った。

(計 画⑦)

既存の農業集落排水処理施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減させるため、H25 年度までに供用開始している 76 地区のうち 38 地区の機能診断を行うことにより、診断済みの施設の割合を 5 割とする。また、12 地区の機能強化を行うことにより、機能強化地区の割合を 18%とし、1 地区の農業集落排水を整備することにより実施地区を 77 地区とする。

(成果目標の目標値の発現状況⑦)

平成 22 年から平成 27 年にかけて、本計画に位置付けた 38 地区の機能診断を実施し、診断済みの施設の割合を 5 割としたまた、10 地区 (△2 地区) の機能強化を実施し、機能強化の割合を 15.4%とした。引き続き第 2 期計画による事業を実施予定としており、機能強化地区の割合を 18%としたい。

農山漁村地域整備計画事後評価

計画の名称：佐賀の豊かな農地・農村環境を守る整備計画

計画策定主体：佐賀県

対象市町：佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、
神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、
白石町、太良町

計画の期間：平成 22 年度から平成 27 年度（6 年間）※繰越実施のため平成 28 年度完了

（計 画⑧）

県土の保全や県民生活の安全を確保するため、海岸堤防の強化延長を H27 年度までに 41km とすることを目標としている。このため、本計画において 10 地区の海岸を整備し、高潮災害による農地等の被害防止面積を 180ha とする。

（成果目標の目標値の発現状況⑧）

平成 27 年度までに海岸堤防の強化延長 41.7 km を目標とした本計画において 10 地区を整備し、高潮災害による農地等の被害防止面積を 238ha 低減させ、目標としていた効果発現が図られとした。

（計 画⑨）

農業水利施設の補修・更新により、12,886ha の農地に対する安定的な用水供給機能及び排水条件を確保する。

（成果目標の目標値の発現状況⑨）

本計画において実施した農業水利施設の補修・更新により、12,835ha の農地について安定的な用水供給機能及び排水条件を確保した。引き続き平成 28 年度に第 2 期計画により事業を実施し、合わせて 12,886ha の事業効果が図られた。

（計 画⑩）

営農及び農地集積の阻害要因となっている末端地域の農業用排水施設の整備を行うことにより、535ha の農地に対する農業用水の安定供給と担い手への農地集積を図る。

（成果目標の目標値の発現状況⑩）

本計画において実施した農業用排水施設の整備により、147ha の農地について農業用水の安定供給と担い手への農地集積が図られた。また、併せて他事業計画により事業を実施し、当該事業と合わせ 535ha の農地について農業用水の安定供給と担い手への農地集積が図られた。